

三ツ境下草柳線等周辺地区（C地区）のまちづくり

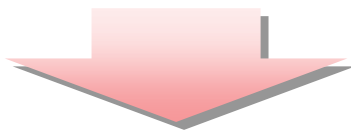
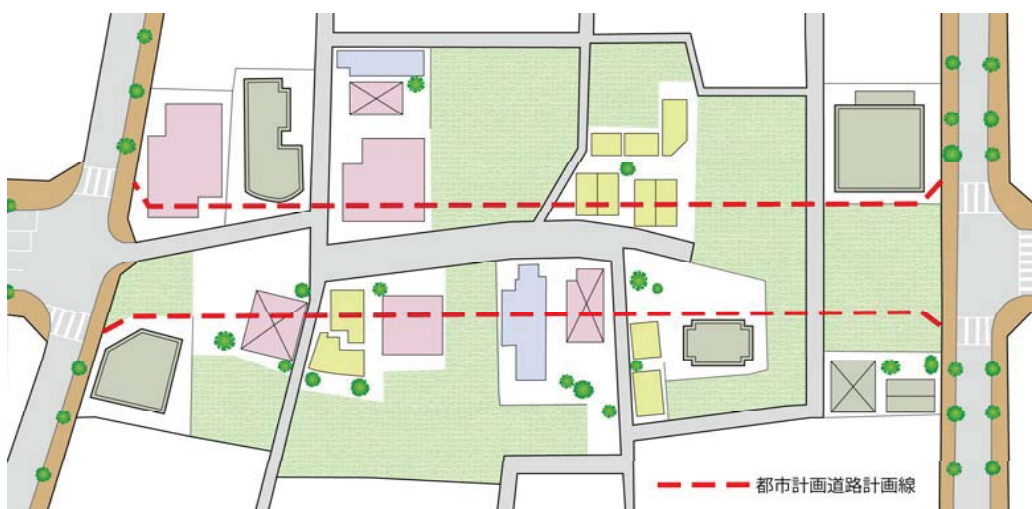
都市計画道路の整備を中心に 「沿道まちづくり」を進めます！

～地権者の方々の土地利用意向を踏まえて「沿道まちづくり」を進めます～

《平成22年3月》 横浜市 都市整備局・瀬谷区役所

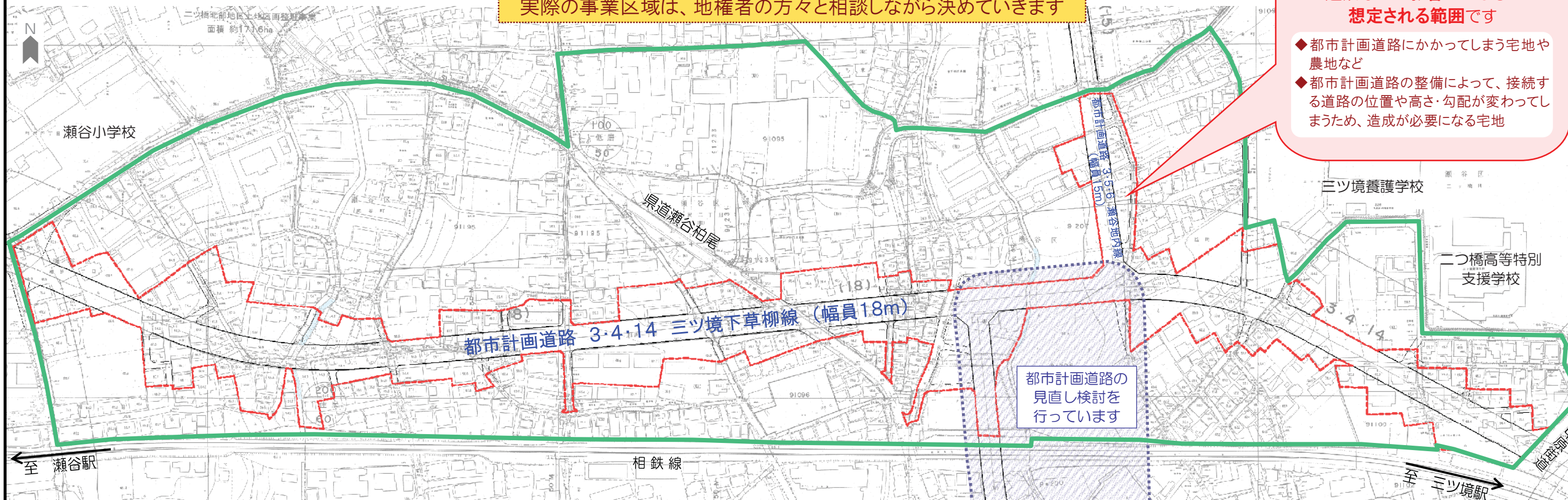
「沿道まちづくり」では…

- 都市計画道路の整備を中心に、沿道のまちづくりを進めます。
- 沿道部分は、地権者の方々の意向に応じて、整備を進めます。
- 都市計画道路に接続する既存の道路を整備します。



三ツ境下草柳線等周辺地区（C地区）

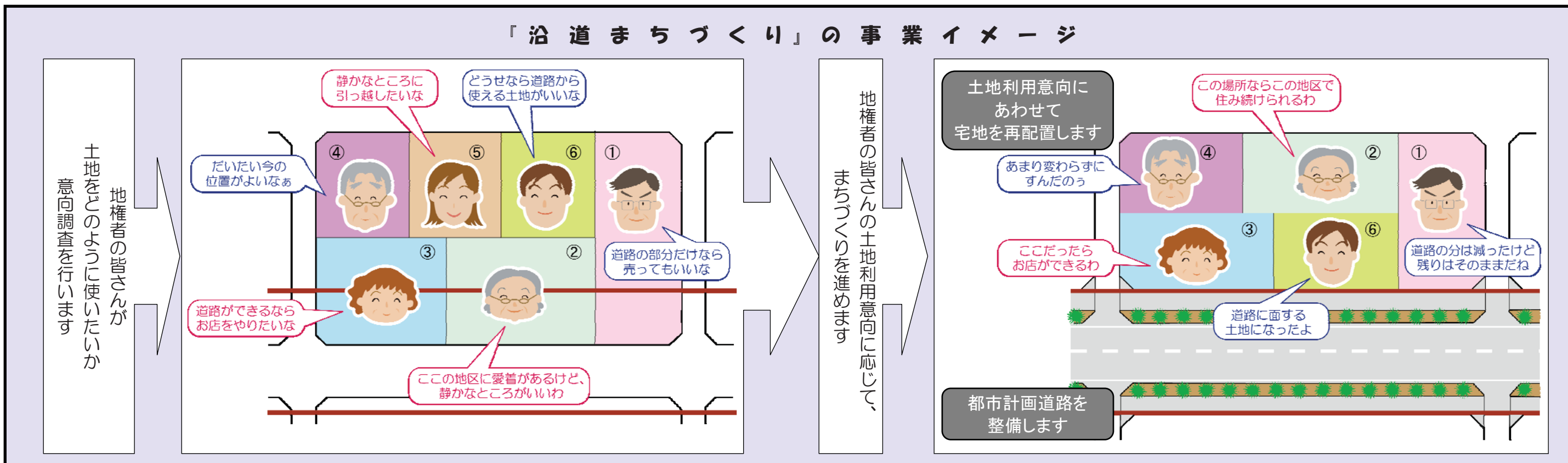
実際の事業区域は、地権者の方々と相談しながら決めていきます



赤線内は、都市計画道路を整備した場合に
造成などの影響が生じると
想定される範囲です

- ◆都市計画道路にかかってしまう宅地や農地など
- ◆都市計画道路の整備によって、接続する道路の位置や高さ・勾配が変わってしまうため、造成が必要になる宅地

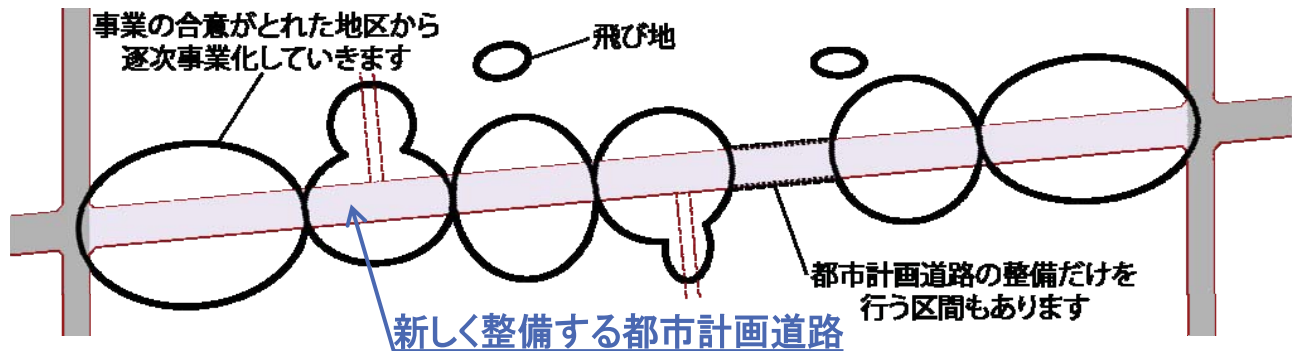
「沿道まちづくり」の事業イメージ



C 地区では、「沿道まちづくり」を、ブロックに分けて順次進めていきます

ブロックに分けて進める
まちづくりのイメージ

実際の区域と、ブロックの数や分け方については、
地権者の方々の意向を聞きながら決めていきます。



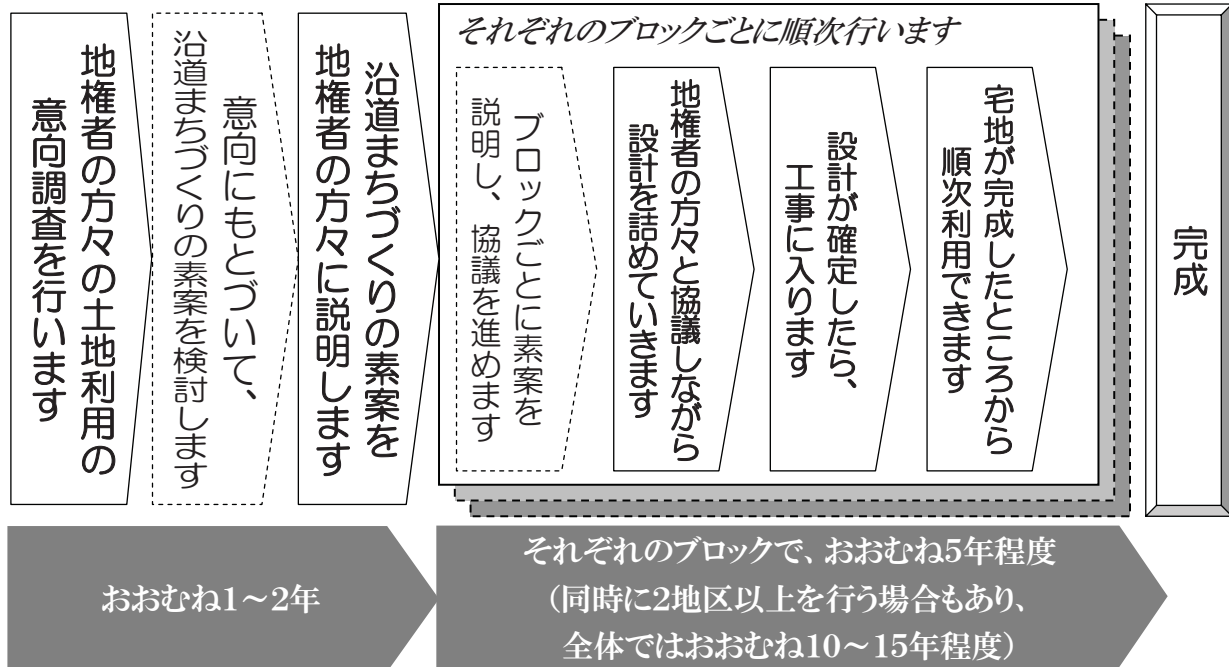
ブロックに分けて進めると…

- 地権者の方々の意向を聞きながら、各ブロックにふさわしい事業を進めることができます。
- 事業が完成したブロックについて道路を部分開通できるため、事業効果が早くあらわれます。
- 完成したところから土地の利用ができます。

事業を進める順番と時期は、地権者の方々の意向や次のような要素を踏まえて決めていきます。

- ・ 既存の幹線道路（ネットワーク）との接続を考慮する
- ・ 雨の時の排水や汚水処理を考慮する
- など

『沿道まちづくり』は、次のように進めていきます



『沿道まちづくり』に関するご質問やお問い合わせは、下記までご連絡ください。

- ◆ 都市整備局市街地整備部市街地整備推進課 担当：井深・島岡
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1 電話 045(671)3513 FAX 045(664)7694
- ◆ 瀬谷区総務部市政推進課 担当：安藤・馬郡
〒246-0021 横浜瀬谷区二ツ橋町 190 電話 045(367)5631 FAX 045(365)1170